

## タブレット端末を活用した集金取次業務の電子化について

株式会社七十七銀行(頭取 小林 英文)では、お客さまの利便性向上および厳正かつ明確な管理、業務の効率化を目的として、タブレット端末を活用した集金取次業務の電子化を開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 集金取次業務電子化の概要

- (1) 当行行員が、お客さまのご自宅や会社を訪問し、通帳・現金などをお預かりする際に、タブレット端末を活用することにより、お預かりからご返却までの一連の業務を電子化いたします。
- (2) タブレット端末へ登録したお客さまのお預かりに関する情報、電子サインは、当行のシステムにて保存し、お預かりからご返却までの一連のプロセスを適切に管理いたします。

#### 2. お預かりからご返却までの流れ

- (1) 当行行員が、通帳・現金などをお預かりする際、従来の紙による「受取書」に替えて、タブレット端末にお預かりする情報を登録し、お客さまに電子サインをいただきます。
- (2) お客さまに通帳・現金などをご返却する際にも、タブレット端末にお受取りの電子サインをいただくことで、ペーパーレスでお手続きいたします。

※電波障害等でタブレット端末を使用できない場合は、当行所定の「受取書」をお渡しいたします。

#### 3. 開始日

2021年8月16日(月)から順次開始

注. 営業店により開始日が異なります。

(関連するSDGs)



#### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言 ～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。

以上

